

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	236

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	環境保全推進																
事業目的	犬山の豊かな緑や水辺環境、尾張東部の生態系が保たれると共に、そうした自然とふれあうことを通じてその大切さを認識し、市民一人ひとりが環境に関心を抱き、環境保全を推進していく。																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山の豊かな自然環境と住環境を保全するため、環境保全事務、自然環境保全、地球温暖化対策等の環境保全事業を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の改訂 ・河川等の水質や底質の定点観測調査 ・太陽光発電、蓄電池、住宅用エネルギー管理システム（HEMS）及び電気自動車等充電設備設置を補助 ・犬山里山学センターの維持管理及び自然保護に関する各種講座の開催 ●主な執行額 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>・環境基本計画策定支援業務委託</td><td style="text-align: right;">4,246千円</td></tr> <tr><td>・河川等水質分析調査業務委託料</td><td style="text-align: right;">1,045千円</td></tr> <tr><td>・地下水水質等調査委託料</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>・自動車騒音常時監視業務委託料</td><td style="text-align: right;">462千円</td></tr> <tr><td>・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金</td><td style="text-align: right;">4,710千円</td></tr> <tr><td>・都市緑化推進事業補助金</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>・里山学センター管理業務委託料</td><td style="text-align: right;">5,303千円</td></tr> <tr><td>・東海自然歩道パトロール業務委託料</td><td style="text-align: right;">1,818千円</td></tr> </table> 	・環境基本計画策定支援業務委託	4,246千円	・河川等水質分析調査業務委託料	1,045千円	・地下水水質等調査委託料	0千円	・自動車騒音常時監視業務委託料	462千円	・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	4,710千円	・都市緑化推進事業補助金	0千円	・里山学センター管理業務委託料	5,303千円	・東海自然歩道パトロール業務委託料	1,818千円
・環境基本計画策定支援業務委託	4,246千円																
・河川等水質分析調査業務委託料	1,045千円																
・地下水水質等調査委託料	0千円																
・自動車騒音常時監視業務委託料	462千円																
・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	4,710千円																
・都市緑化推進事業補助金	0千円																
・里山学センター管理業務委託料	5,303千円																
・東海自然歩道パトロール業務委託料	1,818千円																
事業の成果・効果	住宅用地球温暖化対策設備の補助や水質調査による水環境の監視、公害苦情対応によって豊かな緑や水辺環境の保全を進めることが犬山の自然環境・生活環境の保全の推進に役立つ。																

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

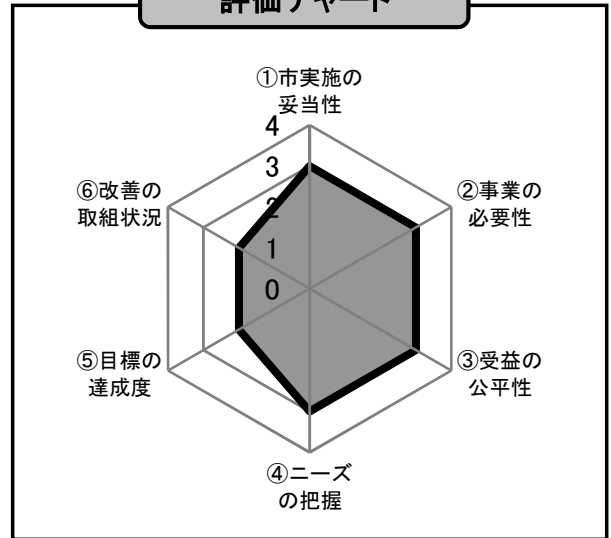
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
環境保全事務	6,801	1,097	5,704	84%	3	3	3
自然環境保全	6,272	1,081	5,191	83%	3	3	3
環境保全基金積立金	294	294	0	0%	2	2	2
犬山里山学センター管理	6,643	279	6,364	96%	3	3	3
東海自然歩道管理	2,931	1,579	1,352	46%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	3,172	3,172	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,113	7,502	18,611	71%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		25,366	26,113	41,728
財源内訳	国県支出金	7,248	0	5,000
	地方債	0	0	0
	その他	3,476	7,502	16,019
	一般財源	14,642	18,611	20,709
一般財源の割合		58%	71%	50%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	自然環境や生活環境の問題であり、地域全体の問題である。採算性がないため民間のサービス供給が期待できず、地域の環境保全等のために市が事業主体となって進めることが望ましい。
②事業の必要性	3	目に見える成果が分かりにくい事業であるが、SDGsの考えでもあるように経済と環境は切り離せない問題となっており、市民の日常生活に直結しているため継続した事業実施が必要である。
③受益の公平性	3	自然環境、生活環境等広く市民に影響がある。地球温暖化など世界規模の問題もあり、すべての市民に関係してくる。
④ニーズの把握	3	環境基本計画策定のために広範囲に市民アンケートを実施し、幅広く市民の意見を収集した。環境基本計画のための懇談会を3回実施し市民からの意見を収集した。
⑤目標の達成度	2	目標達成に向けて業務の改善を試みてきたが、過去からの業務に対しての課題が多いことに加えて、環境という分野の広さ及び専門的知識の必要性などにより、計画通りに進めることが困難であった。
⑥改善の取組状況	2	業務の総点検に取り組んできたが、地球温暖化など環境施策が目まぐるしく変化しているため、それに合わせて方向性や新たな施策内容などの検討を進める必要があり改善が進まなかった。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	公共施設のエネルギー使用量を集計するため、国の事業によるシステムを全庁的に導入し管理を始めた。 空き地の雑草除去に関する条例、犬山市路上喫煙の禁止に関する条例など生活環境保全のための条例を策定した。 愛知県が行う公共事業工事に早い段階で関与し、愛知県自然環境課と一宮建設事務所との協力を得て、工事前に環境への影響対策を行うことができた。
令和2年度に見直しを実施している事項	環境調査等の結果の公表がうまくされていないため、令和2年度で環境白書の作成を始め、翌年度完成予定。環境調査の公表及び、環境事業のチェックが行えるよう仕組みづくりを行う。 地球温暖化対策事業として、国の補助金「COOL CHOICE普及促進事業」の採択を目指し、観光協会、市内大学、子育て支援サークルなどの協力を得ながら、環境事業の普及と促進を行うはずであったが、新型コロナ感染予防のため多数に向けた普及啓発活動が困難になり1年先送りすることにした。
今後見直しを検討する事項	環境イベントの集客について、人が集まりにくくなっている。環境に興味がある人だけでなく、興味のない人への普及啓発を促進し、するとともに、新たな環境活動に携わる人材の発掘、育成につながるような周知方法、開催方法、ターゲットを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
環境分野への市民のニーズは高いが、専門的知識や経験の蓄積が必要な状況が多く、対応に苦慮する案件が多い。 また、環境課だけではなく、他課の協力を得て実施する事業も多いため速やかな実行につながらないことがある。	環境施策実施のためには市民だけでなく市役所職員に向けた環境のPRが必須となり、市役所職員の意識が変わるように庁内にも周知を行っていく。 環境分野の範囲は、非常に広く、専門的知識も必要となるため、講習等の参加など職員のスキルアップが必要である。 新しい環境問題のニーズが続々と発生していることに加え、環境課だけでは対応できない各課横断的な問題が増えており、犬山市全体で対応できるような体制構築が必要である。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	242

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	愛北広域事務組合
事業目的	愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑において、し尿処理業務及び火葬業務の遂行
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <p>○犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町で構成する一部事務組合において、事務を広域で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の運営、維持管理 ・火葬場の運営、維持管理 <p>●主な事業内容</p> <p>○広域事業を遂行するために必要な経費を、負担金として3市2町で拠出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿、浄化槽汚泥の処理 ・人及び小動物の火葬、斎場の貸出し ・組合議会の開催（年3回） ・し尿処理施設（愛北クリーンセンター）、火葬場（尾張北部聖苑）設置の両地元の住民代表者等で構成する公害防止委員会の開催 ・施設維持のための工事施行 等 <p>●主な執行額の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛北広域事務組合議会運営負担金 475千円 ・ " 共通経費運営費負担金 14,870千円 ・ " 火葬場事業運営費負担金 54,228千円 ・ " し尿処理場運営費負担金 52,968千円
事業の成果・効果	3市2町から構成される愛北広域事務組合により、火葬場である尾張北部聖苑及びし尿・浄化槽汚泥処理施設である愛北クリーンセンターの維持管理・運営がされ、火葬及びし尿処理が滞りなく実施できた。

II : 個別事業内訳

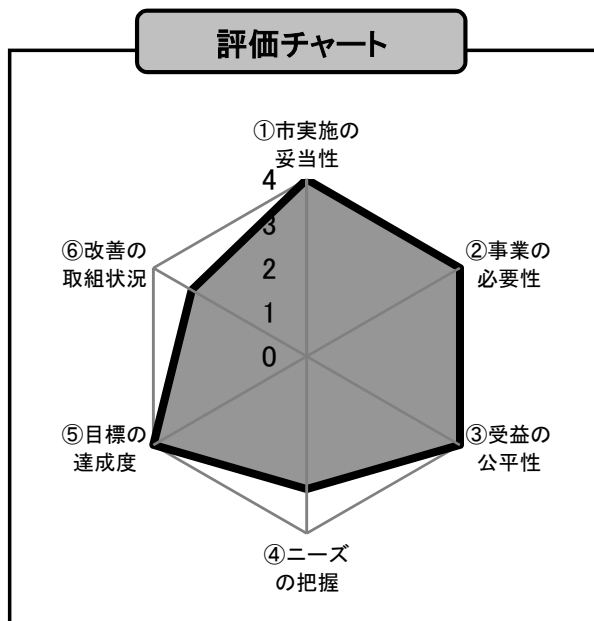
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
愛北広域事務組合負担金	122,540	0	122,540	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	122,540	0	122,540	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		99,458	122,540	110,921
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	99,458	122,540	110,921
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	し尿及び浄化槽汚泥は、一般廃棄物であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。火葬業務は、民間での実施も可能ではあるが、火葬場建設にあたっては地元承諾を得ることが困難であり、公が実施するところが望ましい。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。また、火葬業務も同様に、生活環境の保全上支障が生じないうちに行う必要がある。
③受益の公平性	4	火葬に関しては全ての市民が対象である。し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿汲み取り及び浄化槽の家庭が対象であるため、多数の市民が対象である。
④ニーズの把握	3	火葬場では、利用者の声が聞けるように投書台が設置してある。し尿処理施設に関しては、直接市民が利用することがないためニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	一部事務組合にて施設を継続的に使用できるように修繕の計画等を策定しており、滞りなく処理することができた。
⑥改善の取組状況	3	一部事務組合にて事業を行った。改善が必要と考えられる部分については、構成市町として働きかけた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。ホームページの内容を充実させるため、組合議会の提出議案や議事録を掲載した。
令和2年度に見直しを実施している事項	オンライン会議の実施
今後見直しを検討する事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿処理施設(平成5年竣工、築27年)、火葬場(平成元年竣工、築31年)ともに、老朽化による営繕費増が今後見込まれる。	し尿処理施設は築50年まで、火葬場は築60年まで継続使用できるように施設整備を検討していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	244

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設運営管理														
事業目的	市民等が排出するごみを廃棄物処理施設において安定的に処理を行うことにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター 収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を焼却処理・破碎処理する。 ○八曾最終処分場 焼却処理・破碎処理後に排出する焼却灰と破碎残渣を埋立てし、浸出水処理施設において浸出水の処理を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設・破碎施設の運営管理、公害防止委員会の開催 ・新たなごみ処理施設が稼動するまで、適正な処理を安定的に継続していくために、ごみ焼却施設及び破碎施設の補修工事等による適切な維持管理 ○八曾最終処分場 <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰及び破碎残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工 ・埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理、公害防止委員会の開催 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ○主な執行額の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・都市美化センター運営管理等委託料</td> <td style="text-align: right;">278,604千円</td> </tr> <tr> <td>・焼却灰・飛灰処理委託料</td> <td style="text-align: right;">25,485千円</td> </tr> <tr> <td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費外8件</td> <td style="text-align: right;">176,793千円</td> </tr> <tr> <td>・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料</td> <td style="text-align: right;">4,653千円</td> </tr> <tr> <td>・八曾最終処分場施設運営業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,962千円</td> </tr> <tr> <td>・八曾最終処分場覆土整備工事請負費</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> <tr> <td>・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">2,040千円</td> </tr> </table> 	・都市美化センター運営管理等委託料	278,604千円	・焼却灰・飛灰処理委託料	25,485千円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費外8件	176,793千円	・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料	4,653千円	・八曾最終処分場施設運営業務委託料	1,962千円	・八曾最終処分場覆土整備工事請負費	3,300千円	・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料	2,040千円
・都市美化センター運営管理等委託料	278,604千円														
・焼却灰・飛灰処理委託料	25,485千円														
・都市美化センター施設維持補修工事請負費外8件	176,793千円														
・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料	4,653千円														
・八曾最終処分場施設運営業務委託料	1,962千円														
・八曾最終処分場覆土整備工事請負費	3,300千円														
・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料	2,040千円														
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター 都市美化センターに搬入したごみを適切に全量焼却処理又は破碎処理した。 ○八曾最終処分場 都市美化センターから排出した焼却灰、飛灰、破碎残渣を全量埋立処分した（市外埋立処分を含む。）。埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理した。 														

II : 個別事業内訳

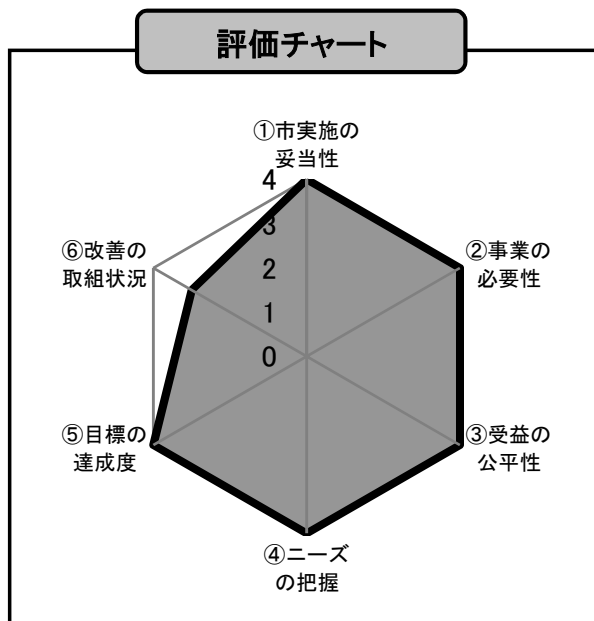
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
都市美化センター管理	307,684	95	307,589	100%	4	4	3
都市美化センター営繕	182,787	50,201	132,586	73%	3	4	3
最終処分場管理	11,729	26	11,703	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	502,200	50,322	451,878	90%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		513,420	502,200	490,488
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	67,604	50,201	35,800
	その他	567	121	79
	一般財源	445,249	451,878	454,609
一般財源の割合		87%	90%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	4	令和7年度より犬山市、江南市、扶桑町、大口町の2市2町で、江南市に新ごみ処理施設を建設することが決定している。施設の老朽化が進んでいるが、新ごみ処理施設の稼働まで、現施設で安定したごみ処理が望まれている。
⑤目標の達成度	4	都市美化センターに搬入したごみを適切に全量焼却処理又は破碎処理した。都市美化センターから排出した焼却灰、飛灰、破碎残渣を全量埋立処分した(市外埋立処分を含む。)
⑥改善の取組状況	3	老朽化した施設で安全かつ安定的にごみ処理を行うために細心の注意を払いながら、コスト意識をもって、施設を運転していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	都市美化センターの焼却処理施設及び破碎処理施設の主要設備について、令和6年度末までの耐用年数を考慮し、更新・補修工事を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	都市美化センターの稼働は令和6年度末までの残り5年間であるが、環境省が示すインフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、長寿命化計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	都市美化センターの稼働は令和6年度末までを予定しているため、耐用年数を考慮した補修工事ができるよう計画を立てる。また、新ごみ処理施設稼働に併せ八曾最終処分場も埋立終了するため、埋立計画を作成していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設稼働までの残り5年間をごみ処理が滞ることがないように都市美化センターを運転するためには、年間約1~2億円の補修費を今後も確保する必要がある。	施設稼働終了年度を見越して、計画的な補修を行っていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	240

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償								
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター地元補償 地元補償金の支払い、塔野地杉ノ山排水路整備、城東小学校南側道路排水路整備 ○最終処分場地元補償 地元補償金の支払い、もみの木駐車場進入道路待避所設置（第3工区） ○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 ○環境センター地元補償 地元補償費の支払い ○清掃総務事務 産業廃棄物関連施設の設置に係る地元との紛争の予防・調整 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ○主な執行額の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・塔野地杉ノ山排水路整備</td> <td style="text-align: right;">6,945千円</td> </tr> <tr> <td>・城東小学校南側道路排水路整備</td> <td style="text-align: right;">12,081千円</td> </tr> <tr> <td>・もみの木駐車場進入道路待避所設置</td> <td style="text-align: right;">19,610千円</td> </tr> <tr> <td>・もみの木駐車場進入道路整備</td> <td style="text-align: right;">1,076千円</td> </tr> </table> 	・塔野地杉ノ山排水路整備	6,945千円	・城東小学校南側道路排水路整備	12,081千円	・もみの木駐車場進入道路待避所設置	19,610千円	・もみの木駐車場進入道路整備	1,076千円
・塔野地杉ノ山排水路整備	6,945千円								
・城東小学校南側道路排水路整備	12,081千円								
・もみの木駐車場進入道路待避所設置	19,610千円								
・もみの木駐車場進入道路整備	1,076千円								
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元との信頼回復と地元住民の生活環境の向上に繋がった。								

II : 個別事業内訳

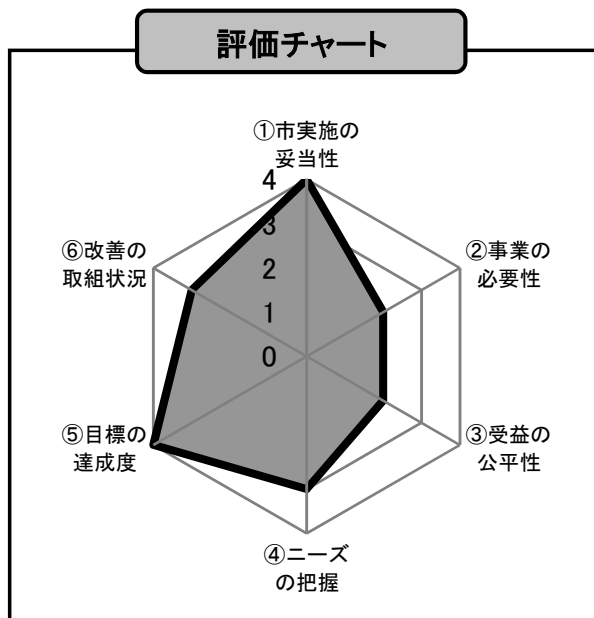
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
都市美化センター地元補償	19,847	0	19,847	100%	4	3	3
八曾最終処分場地元補償	21,038	0	21,038	100%	4	3	3
今井切塞多目的広場管理	2,653	62	2,591	98%	4	3	3
環境センター地元補償	2,250	0	2,250	100%	3	3	3
清掃総務事務	263	0	263	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46,051	62	45,989	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		6,601	46,051	22,150
財源内訳	国県支出金	0	0	3,000
	地方債	0	0	0
	その他	297	62	62
	一般財源	6,304	45,989	19,088
一般財源の割合		96%	100%	86%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物処理施設の設置に伴う市と地元との協定事項であり、民間での実施は不可能である。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務である。しかしながら、財政状況が著しく悪化した場合は、事業の延期等地元の理解を得る必要がある。
③受益の公平性	2	廃棄物処理施設を設置した地元の要望事項であるため、対象は全ての市民ではない。
④ニーズの把握	3	地元からの要望により実施する事業であるため、ニーズに則している。
⑤目標の達成度	4	都市美化センターの地元補償事業として、塔野地杉ノ山排水路整備及び城東小学校南側道路排水路整備を完了した。八曾最終処分場の地元補償事業として、もみの木駐車場進入道路待避所(第3工区)整備を完了した。
⑥改善の取組状況	3	合理的な事業実施となるように地元住民と綿密な打ち合わせ等を行いながら、取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	都市美化センターの地元である塔野地区について、長年履行状況を確認してこなかった反省を踏まえ、「総合グランド建設に代わる地域振興策に関する覚書」に基づき、令和元年度の事業の進捗状況の報告を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	都市美化センター地元補償事業は、中島池周辺散策路整備の実施、城東中学校南側多目的広場整備予定地の取得を行う。善師野区とも都市美化センター補償事業の内容を協議していく。
今後見直しを検討する事項	八曾最終処分場及び環境センターの廃止に向けた地元協議を行い、協定事項の見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元振興策に対する限度額の設定がされていないため、今後も地元対策費が必要となる。	市の財政状況を地元理解してもらい、協定事項の見直しを検討する必要がある。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	244

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	資源物リサイクル・廃棄物処理事業												
事業目的	循環型社会の構築に向け、ごみ分別の徹底によるごみの減量及び資源物のリサイクルを推進するとともに、廃棄物の収集運搬・処理を適正に実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ集積場の環境整備 ○ごみ減量及びリサイクルの啓発 ○不法投棄対策 ○家庭系可燃ごみ指定ごみ袋による収集 ○資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理 ○廃棄物処理に係る基本的な計画の策定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○収集容器始めごみ集積場関連用品等の整備 ○ICT活用やごみ収集カレンダーによる分別方法等の周知 ○不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置 ○指定ごみ袋、ボランティア袋、粗大ごみ処理券の作成 ○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等 ○災害廃棄物処理計画の策定及び一般廃棄物処理基本計画の改訂 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ○主な執行額の内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・折りたたみ式ごみ収集容器購入費</td> <td style="text-align: right;">2,048千円</td> </tr> <tr> <td>・ごみ集積場環境整備補助金</td> <td style="text-align: right;">189千円</td> </tr> <tr> <td>・家庭系可燃ごみ指定袋印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">13,972千円</td> </tr> <tr> <td>・可燃ごみ収集委託料</td> <td style="text-align: right;">146,990千円</td> </tr> <tr> <td>・一般廃棄物処理基本計画改訂委託料</td> <td style="text-align: right;">2,343千円</td> </tr> <tr> <td>・災害廃棄物処理計画策定委託料</td> <td style="text-align: right;">3,399千円</td> </tr> </table> 	・折りたたみ式ごみ収集容器購入費	2,048千円	・ごみ集積場環境整備補助金	189千円	・家庭系可燃ごみ指定袋印刷製本費	13,972千円	・可燃ごみ収集委託料	146,990千円	・一般廃棄物処理基本計画改訂委託料	2,343千円	・災害廃棄物処理計画策定委託料	3,399千円
・折りたたみ式ごみ収集容器購入費	2,048千円												
・ごみ集積場環境整備補助金	189千円												
・家庭系可燃ごみ指定袋印刷製本費	13,972千円												
・可燃ごみ収集委託料	146,990千円												
・一般廃棄物処理基本計画改訂委託料	2,343千円												
・災害廃棄物処理計画策定委託料	3,399千円												
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集カレンダーの作成、資源回収奨励金及びごみ集積場環境整備補助金の交付を行い、適正な分別によるごみの排出がなされた。 ・不法投棄監視カメラを新規に45台（取付け式）購入することで、不法投棄の抑制が図られた。 ・家庭系可燃ごみ指定袋によりごみ処理手数料を徴収し、ごみの減量及び適正排出が図られた。 ・資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理を実施し、生活環境の保持と資源循環形成に寄与できた。 ・一般廃棄物処理基本計画を改訂することで、過去5年間のごみ減量施策の効果を検証し、今後5年間の施策の見直しを行えた。 												

II : 個別事業内訳

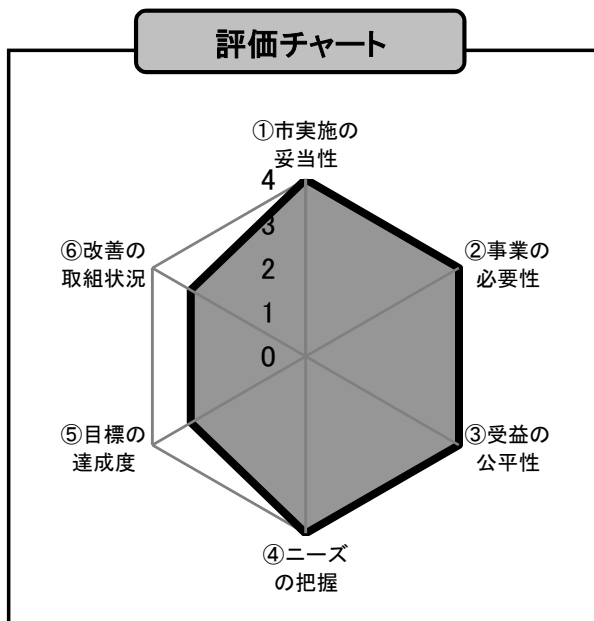
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
塵芥処理事務	24,712	12,542	12,170	49%	3	3	3
廃棄物処理	400,136	115,252	284,884	71%	3	3	3
廃棄物処理(公共施設分)	2,314	0	2,314	100%	3	3	4
公用車管理(ごみ処理費)	2,242	5	2,237	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	429,404	127,799	301,605	70%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		416,700	429,404	439,377
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	124,595	127,799	136,731
	一般財源	292,105	301,605	302,646
一般財源の割合		70%	70%	69%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	4	令和元年度の一般廃棄物処理基本計画改定時にパブリックコメントを行った。また、町会長と行政の意見交換会やクリーンキーパー研修の開催により、市民の意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	ごみ分別アプリ登録者数 1,460人 (前年度比 42人増加) 資源回収団体育成奨励金補助団体数89団体 (前年度比 増減なし) 生ごみ処理機器補助件数 8件 (前年度比 1件減少) ごみ集積場環境整備補助件数 12件 (前年度比 増減なし)
⑥改善の取組状況	3	現時点で必要な取り組みを実施したが、今後も時勢に応じた見直しをしていく必要がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 町会長と行政の意見交換会で意見の多い、集積場監視カメラについて、安価な取り付け式を多く購入することで、貸し出し待ちを解消した。 アンケート結果を踏まえ、ごみ集積場環境整備補助金を見直し、集積場借地料補助を新設した。
令和2年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 折りたたみ式ごみ収集容器に小サイズを追加、集積場5か所につき1基までの支給制限の廃止 食品ロス削減施策としてフードドライブ事業の実施 粗大ごみ処理手数料等のキャッシュレス徴収
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍住民へのごみ分別の周知・徹底方法の検討 食品ロス削減施策としてフードシェアリングの研究 資源回収団体育成奨励補助金に関する各団体のニーズを把握のためのアンケート調査の実施

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ごみ処理に関する市民ニーズが増加しているが、住環境を衛生的に保つために最低限行わなければならない事業が優先されるため、ごみ減量や利便性の向上を図る事業の施策展開が進まない。	不法投棄対策や外国籍住民へのごみ分別周知など、住環境を衛生的に保つために最低限行わなければならない事業を優先して行う。民間で実施したほうが効果的な事業は、民間を活用していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	250

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	広域ごみ処理設備整備
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、2市2町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価等調査 ・物件調査 ・用地取得 ・基本設計策定 ○新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ○主な執行額の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部環境組合負担金 143,002千円 ・広域ごみ処理施設整備基金積立金 90,088千円
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け、必要な事業が計画どおり実施できた。

II : 個別事業内訳

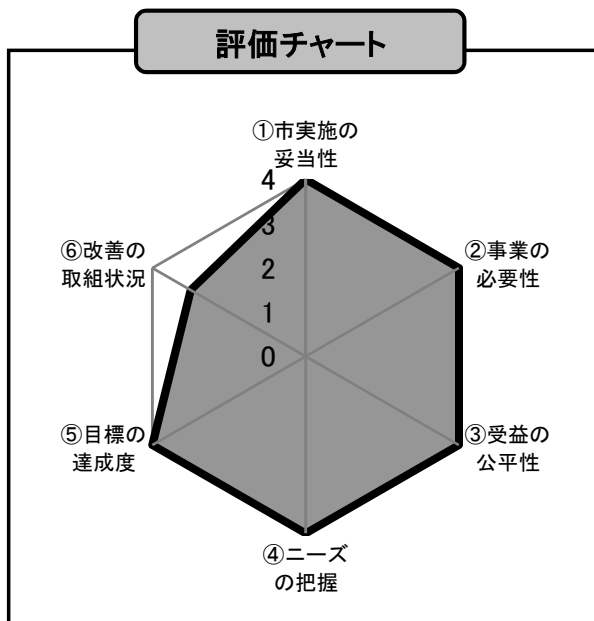
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
尾張北部環境組合	143,002	0	143,002	100%	4	2	2
広域ごみ処理施設整備基金積立金	90,088	77,815	12,273	14%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	233,090	77,815	155,275	67%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		126,371	233,090	154,291
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	77,339	77,815	60,088
	一般財源	49,032	155,275	94,203
一般財源の割合		39%	67%	61%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	4	新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり環境影響評価、都市計画決定手続きが行われ、施設基本設計・発注仕様書が検討された。用地についても、順次取得できている。
⑥改善の取組状況	3	事業におけるコストや手法等については、今後もチェックが必要。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価(4年目)、都市計画決定手続き ・事業者選定 ・用地取得の完了
今後見直しを検討する事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新施設への直接搬入の条件整理を行う必要がある。	構成市町の担当者会で、直接搬入の条件整理を行っていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	3	し尿処理費	250

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	し尿処理								
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り券の作成、し尿汲取り及び運搬を行う。 ・し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換え推進 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲取り券の作成 ・各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬 ・し尿中継槽（環境センター）の維持管理 ・し尿汲取り券取扱店を経由した手数料の徴収 ・し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えに係る補助金の交付 ●主な執行額の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・し尿汲取委託料</td> <td style="text-align: right;">19,549千円</td> </tr> <tr> <td>・し尿運搬委託料</td> <td style="text-align: right;">8,772千円</td> </tr> <tr> <td>・合併処理浄化槽設置整備事業補助金</td> <td style="text-align: right;">2,122千円</td> </tr> <tr> <td>・環境センター施設管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">975千円</td> </tr> </table> 	・し尿汲取委託料	19,549千円	・し尿運搬委託料	8,772千円	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,122千円	・環境センター施設管理業務委託料	975千円
・し尿汲取委託料	19,549千円								
・し尿運搬委託料	8,772千円								
・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,122千円								
・環境センター施設管理業務委託料	975千円								
事業の成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、生活環境が保全された。								

II : 個別事業内訳

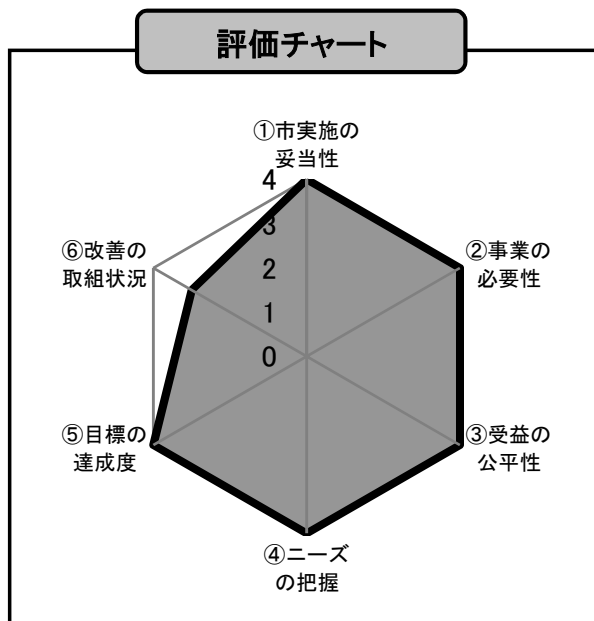
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
し尿処理	30,765	18,947	11,818	38%	4	4	3
環境センター管理	1,670	0	1,670	100%	2	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,435	18,947	13,488	42%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		31,226	32,435	35,599
財源内訳	国県支出金	149	1,341	1,411
	地方債	0	0	0
	その他	17,818	17,606	17,925
	一般財源	13,259	13,488	16,263
一般財源の割合		42%	42%	46%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	し尿は一般廃棄物であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	浄化槽、し尿汲み取り世帯は限定される(約30%)が、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の生活環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	4	令和元年度の一般廃棄物処理基本計画改定時にパブリックコメントを行った。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿の処理ができてた。
⑥改善の取組状況	3	し尿に係る環境保全是、汲取り便槽及び浄化槽を利用する住民への意識づけが重要であるため、引き続き取り組みを実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	合併処理浄化槽設置整備事業補助金について、設置費に加え、既設汲み取り便槽又は単独処理浄化槽の撤去費、宅内配管工事費も補助対象とするため、要綱改正を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	合併処理浄化槽設置整備事業補助金について、要綱改正を行ったため既設汲み取り便槽又は単独処理浄化槽の撤去費、宅内配管工事費も補助対象とし、運用の経過を見ながら研究を続ける。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> し尿汲取り手数料の改定 し尿汲取り委託料の見直し 環境センター廃止時期の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿汲み取り世帯が年々減少しているが、し尿汲取り手数料が平成12年から改定されていないため、汲み取り事業者の経営状態が悪化している。	近隣市町のし尿汲取り手数料や事業者へ支払うし尿汲取り委託料を比較検討し、見直しを行う。